

宅建業法改正等に伴うレインズの物件情報項目の変更について (平成30年9月1日リリース)

公益社団法人 西日本不動産流通機構

国土交通省よりレインズ項目追加の要請があり、物件情報項目を下記のとおり平成30年9月1日より変更いたします。

1. 「設備」に【農地付】を新たに追加します

2. 「設備・条件」に【住宅確保要配慮者の入居応相談】を新たに追加します

追加項目名（レインズ上の項目名）	対象物件種別					
	売物件			賃貸物件		
	土地	戸建	マンション	土地	戸建	マンション
【農地付】	○	○	○	○	○	○
【住宅確保要配慮者の入居応相談】	—	—	—	—	○	○

<各項目の説明>

項目名	説明
【農地付】	戸建て等に農地が付いている場合にこちらへチェック。 *農地＝耕作の目的に供される土地（農地法の農地をいい、農地台帳に登載されているもの。）
【住宅確保要配慮者の入居応相談】	住宅確保要配慮者（高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者等、住宅セーフティネット法に規定されるもの。）の入居について相談が可能な場合はこちらにチェック。 *住宅セーフティネット法に基づく登録を受けている物件を除く。

以上